

令和2年6月1日

保護者の皆様

旭川市立旭川第一小学校
校長 菅野 聖 一

緊急事態宣言延長に伴う教育活動の変更について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて、この度の北海道に発令されていた新型コロナウイルス感染症拡大防止に係わる「緊急事態宣言延長」に伴い、今後実施予定の教育活動を以下の通り変更することとしました。

本校では、感染症予防対策を施しながらの教育活動に取り組んでいるところですが、ご家庭においても、学校での感染症予防に関する様々な活動にご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校行事の変更

- 遠 足：5月20日（木）から7月1日（木）へ
*行き先の旭山動物園は変更ありませんが、緊急事態宣言が再び延長された場合は変更する可能性があります。
- 運 動 会：6月 8日（火）から7月13日（火）へ
*学校のみでの実施となります。
雨天の場合は7月15日（木）となります。
- 修 学 旅 行：6月29日（火）・6月30日（水）から
9月30日（木）・10月 1日（金）へ
*キャンセル料が発生する見込みです。今後その補填については市教委と調整していきます。
- 7月の参観日：7月14日（水）から7月19日（月）へ
*親子で一緒に行う授業等を予定しています。
- 水 泳 学 習：7月15日（木）・8月25日（水）から
7月 7日（水）・7月14日（水）へ
*旭川小学校プールの使用は7月中のみとなり、7月2回の実施です。

2 緊急事態宣言期間中の感染対策

- ①これまで以上に換気に努めます。
 - ・休み時間毎の窓の開け閉め
 - ・エアコン、空気清浄機、換気扇の使用
- ②3密回避の活動を進めます。
 - ・人との距離を2m程度空ける指導
 - ・休み時間等絡み合う行動の自粛指導
- ③清掃活動を中止します。
- ④給食時の黙食及び会話をする場合のマスクの着用を徹底します。
- ④体育以外の活動におけるマスクの着用を徹底します。
- ⑤下校後や休日の遊びに対する学級指導を実施します。

3 その他

- ・ご家族の体調不良時の登校見合わせのご協力をお願いします。なお、その際は出席停止とします。その際の学習の保障については、ご家庭と相談させていただきます。